

**公益財団法人山梨県環境整備事業団(第四次)改革プラン  
(経営健全化方針)の実施状況**

**令和7年2月**

# 1 令和5年度事業概要

## (1) 山梨県環境整備センター（明野処分場）について

環境整備センターについては、平成21年5月に公共関与による管理型の廃棄物最終処分場として操業を開始したが、二度の漏水検知システムの異常検知の発生により、平成25年12月に施設の閉鎖を決定し、平成27年1月に最終覆土が完了した。現在は、施設の安全性に十分に留意しながら浸出水処理等の維持管理を行っている。

令和5年度は、処分場周辺的生活環境への影響を調査するため、浸出水等の水質検査等の環境モニタリングを定期的実施したが、生活環境への異常は認められなかった。

## (2) 一般廃棄物最終処分場（かいのくにエコパーク）について

笛吹市境川町の処分場については、県内に一般廃棄物の最終処分場がない状況等を踏まえ、県内全市町村の一般廃棄物を対象とする処分場として山梨県市町村総合事務組合（以下、組合）により整備され、平成30年12月から操業を開始した。

環境整備事業団は、廃棄物処理法第15条の6に基づき、組合からの委託を受けて、整備・運営を行っていくことになり、平成24年5月には、組合と協定を締結し、県内の一般廃棄物処理体制の整備に向け、組合と一体となり事業に取り組むこととした。

令和5年度は、県内の市町村等から排出される焼却灰等の受入れを行うとともに、処分場周辺的生活環境への影響を調査するため、周辺地下水等の水質について環境モニタリングを定期的実施したが、生活環境への異常は認められなかった。

### ※一般廃棄物最終処分場の施設概要

施設	一般廃棄物最終処分場	浸出水処理方式	アルカリ凝縮沈殿法
設置場所	笛吹市境川町上寺尾地内	浸出水処理能力	約120m <sup>3</sup> /日
全体面積	約12.5ha	遮水構造	底辺部：2重遮水シート＋水密アスファルトコンクリート 法面部：2重遮水シート
埋立面積	約2.9ha		
全体埋立容量	30.2万m <sup>3</sup>		
廃棄物埋立量	約22万m <sup>3</sup>		
埋立方式	サンドイッチ＋セル方式	埋立開始日	平成30年12月3日
埋立構造	準好気性埋立	埋立完了予定日	令和20年11月30日

### ※廃棄物の受入状況

県内各排出自治体からの廃棄物の受入状況は以下のとおり。

【廃棄物受入実績 ※各項目を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある】 (単位:t)

廃棄物の種類	H30 (H30.12～H31.3)	R1	R2	R3	R4	R5	合計
焼却残渣	3,919	12,856	13,704	13,176	14,438	13,933	72,029
焼却灰	1,248	3,356	4,055	3,960	4,621	4,382	21,624
飛灰	2,671	8,692	8,894	8,811	8,986	8,787	46,840
混合灰	0	808	755	405	831	764	3,565
不燃性残さ	907	2,496	2,558	2,303	2,380	2,276	12,919
合計	4,826	15,352	16,262	15,479	16,818	16,209	84,948

## 2 令和5年度決算について

### (1) 損益の状況

一般正味財産増減の部のうち、経常収益2億5千7百万円余は、県からの補助金、指定正味財産からの振り替え、受託事業に係る委託料収入、管理費負担金収入、維持管理引当金取崩収入等であった。維持管理引当金取崩収入は維持管理引当金の一部を令和5年度の環境整備センターの維持管理費に充てるため取崩したものである。

経常費用2億5千7百万円余は、施設の減価償却費、委託費等であった。

環境整備センターの閉鎖に伴い、基幹収入である料金収入は0円であるが、県から事業団の財務基盤の安定を図ること等を目的として約9千万円の財政支援を受けたため、経常収益計から経常費用計を差し引いた当期経常増減額は0円となった。

当期経常外増減額は0円であるため、当期経常増減額と当期経常外増減額を合計した当期一般正味財産増減額は0円となった。

指定正味財産増減の部については、施設の減価償却に応じて一般正味財産へ振り替えを行った。

これらの結果、正味財産期末残高は、1億3百万円余となった。

※正味財産増減計算書（前年度比）

（単位：円）

	令和5年度 (R5.4.1 ~R6.3.31)	令和4年度 (R4.4.1 ~R5.3.31)	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
受取補助金(県)	89,918,136	87,076,452	2,841,684
受取補助金(指定正味財産からの振替)	11,776,033	11,776,018	15
受託事業収入(運営・維持管理委託料収入)	146,228,806	157,551,830	△ 11,323,024
管理費負担金収入	6,633,925	6,594,646	39,279
維持管理引当金取崩収入	2,500,000	2,400,000	100,000
その他	215,494	241,694	△ 26,200
<b>経常収益計</b>	<b>257,272,394</b>	<b>265,640,640</b>	△ 8,368,246
<b>(2) 経常費用</b>			
<b>① 事業費</b>			
減価償却費	28,271,515	28,271,525	△ 10
委託費	173,209,770	181,047,737	△ 7,837,967
その他	42,522,953	43,125,331	△ 602,378
<b>② 管理費</b>			
役員報酬	4,859,771	4,882,176	△ 22,405
その他	8,408,385	8,313,871	94,514
<b>経常費用計</b>	<b>257,272,394</b>	<b>265,640,640</b>	△ 8,368,246
<b>当期経常増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0
<b>2 経常外増減の部</b>			
<b>(1) 経常外収益</b>			
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0
<b>(2) 経常外費用</b>			
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0
一般正味財産期首残高	△ 2,037,800	△ 2,037,800	0
一般正味財産期末残高	△ 2,037,800	△ 2,037,800	0
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0
指定正味財産期首残高	117,165,479	128,941,497	△ 11,776,018
一般正味財産への振替額	△ 11,776,033	△ 11,776,018	△ 15
指定正味財産期末残高	105,389,446	117,165,479	△ 11,776,033
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>103,351,646</b>	<b>115,127,679</b>	△ 11,776,033

## ※正味財産増減計算書（会計別）

### 正味財産増減計算書内訳表 令5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合 計
	うち明野分	うち受託分			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取補助金(県)	83,284,211	83,284,211	0	6,633,925	89,918,136
受取補助金 (指定正味財産からの振替額)	11,776,033	11,776,033	0	0	11,776,033
受託事業収入	146,228,806	0	146,228,806	0	146,228,806
(運営・維持管理委託料収入)					0
管理費負担金収入	0	0	0	6,633,925	6,633,925
維持管理引当金取崩収入	2,500,000	2,500,000	0	0	2,500,000
その他	215,188	215,188	0	306	215,494
経常収益計	244,004,238	97,775,432	146,228,806	13,268,156	257,272,394
(2) 経常費用					
減価償却費	28,271,515	28,271,515	0	0	28,271,515
委託費	173,209,770	45,493,436	127,716,334	0	173,209,770
その他	42,522,953	24,010,481	18,512,472	13,268,156	55,791,109
経常費用計	244,004,238	97,775,432	146,228,806	13,268,156	257,272,394
当期経常増減額	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-
△ 2,037,800					△ 2,037,800
△ 2,037,800					△ 2,037,800
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					0
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	△ 11,776,033	△ 11,776,033	0	0	0
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-
105,389,446					105,389,446
III 正味財産期末残高	-	-	-	-	-
103,351,646					103,351,646

## (2) 資産及び負債の状況

事業団が保有する資産は、流動資産 1 億 8 千 3 百万円余、環境整備センターの建物等の固定資産 3 億 1 千 5 百万円余など、合計 4 億 9 千 9 百万円余となった。

負債は、流動負債 3 億 8 千 3 百万円余、維持管理引当金の固定負債 1 千 2 百万円余、合計で 3 億 9 千 6 百万円余となった。

また、正味財産は、1 億 3 百万円余となった。

### ※貸借対照表

(単位:円)

	令和5年度 (R6.3.31現在)	令和4年度 (R5.3.31現在)	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	116,563,747	148,892,203	△ 32,328,456
未収入金	67,042,305	31,274,483	35,767,822
前払金	0	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>183,606,052</b>	<b>180,166,686</b>	3,439,366
<b>2 固定資産</b>			
基本財産	30,000,000	30,000,000	0
建物	180,244,031	208,398,588	△ 28,154,557
構築物	1	1	0
維持管理積立金資産	12,899,000	15,399,000	△ 2,500,000
土地	92,452,800	92,452,800	0
その他	339,299	550,857	△ 211,558
<b>固定資産合計</b>	<b>315,935,131</b>	<b>346,801,246</b>	△ 30,866,115
<b>資産合計</b>	<b>499,541,183</b>	<b>526,967,932</b>	△ 27,426,749
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	114,861,763	123,236,688	△ 8,374,925
短期借入金	218,500,000	235,100,000	△ 16,600,000
前受金	49,756,811	38,020,122	11,736,689
預り金	171,963	84,443	87,520
<b>流動負債合計</b>	<b>383,290,537</b>	<b>396,441,253</b>	△ 13,150,716
<b>2 固定負債</b>			
維持管理引当金	12,899,000	15,399,000	△ 2,500,000
<b>固定負債合計</b>	<b>12,899,000</b>	<b>15,399,000</b>	△ 2,500,000
<b>負債合計</b>	<b>396,189,537</b>	<b>411,840,253</b>	△ 15,650,716
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
基本財産	30,000,000	30,000,000	0
国庫補助金	25,601,608	29,600,651	△ 3,999,043
県補助金	49,787,838	57,564,828	△ 7,776,990
<b>指定正味財産合計</b>	<b>105,389,446</b>	<b>117,165,479</b>	△ 11,776,033
<b>2 一般正味財産</b>			
<b>一般正味財産合計</b>	<b>△ 2,037,800</b>	<b>△ 2,037,800</b>	<b>0</b>
<b>正味財産合計</b>	<b>103,351,646</b>	<b>115,127,679</b>	<b>△ 11,776,033</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>499,541,183</b>	<b>526,967,932</b>	<b>△ 27,426,749</b>

### 3 経営改善に向けた取り組みについて

#### (1) 環境整備センターの維持管理コストの縮減

第一次改革プランでのコスト縮減策として導入した長期継続契約について、浸出水処理施設運転管理等業務委託や機械警備業務委託において引き続き実施した。また、浸出水の状況に応じて、水処理施設の運転をきめ細かく管理することにより、電気料等の縮減を図った。

#### (2) 要員計画の見直し

令和5年度は県派遣職員等8名の体制となっており、前年度と対比して、人員に増減はないものの、効率的な運営を図れるよう、今後も事業内容を考慮した人員の配置を行う等適宜見直しを行っていく。

#### (3) 経営支援補助金について

##### 1 経営支援補助金の概要

事業団の財務基盤の安定を図るため、事業団が事業主体となって実施した廃棄物最終処分場の整備・運営事業等により生じた事業損失を補填するための補助金。

##### 2 令和5年度の決算

令和5年度の事業損失は、約8千6百万円となり、県は損失を補填するため、同額の経営支援補助金を交付した。

## 経営健全化方針に基づく取組状況（令和6年度）

### ○法人名：公益財団法人 山梨県環境整備事業団

#### ○経営健全化方針を策定した理由

・本県では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の将来負担比率に算入された額（県負担見込額）の状況等から、（公財）山梨県環境整備事業団を含む経営が悪化していると判断された5法人（注1）について、弁護士、公認会計士、学識経験者等の外部の専門家を含めた「山梨県出資法人経営検討委員会」を設置し、改革の方向性等の検討を行い、その検討結果に基づき、「改革プラン」を策定し、必要に応じ改定を行ってきました。

・総務省通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日付け総財公第26号総務省自治財政局公営企業課長通知）により、相当程度の財政的リスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体は、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする経営健全化のための方針（以下「経営健全化方針」という。）の策定・公表が求められたところ、本県では、「公益財団法人山梨県環境整備事業団改革プラン」に基づき、当該法人に対し、経営支援補助金の交付、短期無利子資金の貸付、市中金融機関等からの借入金に対する損失補償等の財政的支援を行っていることから、経営健全化方針の策定要件（4）「その他、各地方公共団体において、経常収支など当該法人の経営状況等を勘案し、経営健全化の取組が必要である法人」に該当するものと判断し、「公益財団法人山梨県環境整備事業団改革プラン」を「経営健全化方針」としても位置付け、引き続き抜本的改革を推進することとしました。

（注1）山梨県土地開発公社、（公財）山梨県環境整備事業団、（公財）山梨県農業振興公社、山梨県住宅供給公社、（公財）山梨県林業公社（林業公社については平成28年度解散）

#### ○財政的リスクの状況

	平成29年度決算 (注2)	令和4年度決算 (注3)	令和5年度決算 (注3)
損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額（A）	486,318千円	405,800千円	386,200千円
標準財政規模（B）	261,114,964千円	268,591,078千円	270,856,606千円
実質赤字比率	3.75%	3.75%	3.75%
（A）／（B）	0.19%	0.15%	0.14%

（注2）経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値

（注3）直近2年間の決算年度の数値